



Kumamoto City

News Release

令和7年（2025年）3月3日

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）

に関するパブリックコメントについて

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について、次のとおり公表いたします。

- | | |
|---------------|--|
| 1 募 集 期 間 | 令和6年（2024年）12月23日（月）
～令和7年（2025年）1月22日（水） |
| 2 意見提出人数及び件数 | 1人、7件 |
| 3 結 果 公 表 期 間 | 令和7年（2025年）3月3日（月）～4月2日（水） |
| 4 公 表 す る 内 容 | 提出された意見と、それに対する市の考え方 |
| 5 公 表 方 法 | 熊本市ホームページ掲載 高齢福祉課、高齢者支援センターささえりあ、区役所総務企画課、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター及び地域コミュニティセンターでの縦覧 |

【お問い合わせ先】

健康福祉政策課

電話：096-328-2340

課長：的場（まとば）

担当：田島（たしま）

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）に関する
パブリックコメントの結果について

1 目的

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画（素案）について、広く市民の意見を聴取し、計画策定に反映させるため、「熊本市パブリックコメント実施要綱」に基づき実施した。

2 意見募集期間

令和6年（2024年）12月23日～令和7年（2025年）1月22日

3 意見募集の方法

熊本市ホームページへの掲載並びに健康福祉政策課窓口、各区役所総務企画課、まちづくりセンター（中央区まちづくりセンターを除く。）、中央公民館、中央区まちづくりセンター大江交流室、中央区まちづくりセンター五福交流室、河内まちづくりセンター河内交流室、河内まちづくりセンター芳野分室、城南まちづくりセンター城南交流室、総合保健福祉センター及び各地域コミュニティセンターでの閲覧。

4 意見の提出状況

意見を提出された方の人数 1名
ご意見の件数（まとめりごと） 7件

5 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方

別紙のとおり

（内訳）

【対応1（補足修正）】

ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの 5件

【対応2（既記載）】

既にご意見の趣旨・考え方を盛り込んでいる、又は同種の記載をしているもの 1件

【対応3（説明・理解）】

市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 1件

【対応4（事業参考）】

素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事として今後の参考とするもの 0件

【対応5（その他）】

素案に対する意見ではないが、意見として伺ったもの 0件

(別紙) 提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
素案全体に関すること	本計画で作成した図表については文字の大きさやカラーバリアフリーに留意し修正していただきたい。	計画最終案に向けて、色合い・文字についてはユニバーサルデザインに配慮したものへ修正予定です。	対応1
第2章 計画に係る現状と課題	先日閣議決定された「高齢社会対策大綱」を踏まえた内容を追記すべきと思います。	ご指摘を踏まえて修正いたしました。	対応1
	孤独・孤立対策推進法の施行について、国立社会保障・人口問題研究所の推計を引用するなど、単身世帯の増加が喫緊の課題であるという認識を喚起すべきと思います。	ご指摘を踏まえて修正いたしました。	対応1
	居住支援の現場では、高齢者世帯の配偶者の死亡により年金額が減少し、退去せざるを得ないようなケースの増加が懸念されます。このことを本文で触れていただきたい。	ご指摘を踏まえて修正いたしました。	対応1
	単身世帯の推移について、現在までの推移に加え、可能な範囲で将来を予測したグラフに修正していただきたい。	当該グラフは国勢調査の結果を用いており、単身世帯の将来推計のデータがありませんので、原案の通りとさせていただきます。	対応3
第3章 第5次計画の取組	取組 10 の「身近な相談窓口や相談支援機関の整備」について、相談内容が重層的なケースが多いことから、入り口となる「総合相談窓口」を設置し、ケースに応じた複数の専門職員による相談対応が必要と思います。 また、熊本市居住支援協議会の「あんしん住み替え相談窓口」を追記すべきと思います。	「取組 10」では、各分野における相談窓口の整備を記載させていただいております。ご指摘の点につきましては、「取組 13」のなかで、複雑・複合化した課題に対応する取組を記載させていただいております。福祉分野の総合相談については、「コミュニティソーシャルワーカー(CSW)」の取組を推進させていただきます。 また、「あんしん住み替え相談窓口」については「取組 10」に記載させていただいております。	対応 2
第3章 第5次計画の取組	取組 14 の「官民連携による孤独・孤立対策の推進」について、支援するマンパワーが不足することから、今後増加が予想される ICT 機器等を活用した見守り等を追記すべきと思います。	ご指摘を踏まえて修正いたしました。	対応1